

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R2-36)

別紙1

施策名	目標7-4 環境保健に関する調査研究				担当部局名	環境保健部環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境安全課長 太田 志津子				
施策の概要	健康被害をもたらしている可能性が指摘され、国民的な関心は高いが因果関係は科学的には明らかにされていない種々の環境因子について、調査研究を推進する。また、既に明らかになっている知見について、一般に分かりやすく情報提供を行い、必要な対処等を行うよう意識啓発を進める。 ①花粉症や黄砂、紫外線等の健康影響についての実態を明らかにし、必要に応じて適切な対応を検討する。 ②熱中症の健康影響について一般に普及啓発を行う。				政策体系上の位置付け	7. 環境保健対策の推進						
達成すべき目標	花粉症、黄砂の健康影響、熱中症の健康影響について調査研究を進めるとともに、一般に普及啓発を図る。		目標設定の考え方・根拠	国民に健康被害をもたらしていると指摘されている環境因子について調査研究を行う。		政策評価実施予定時期	令和2年9月					
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度			
1 黄砂や花粉等の普及啓発資料の改訂回数	1回	H25年度	1回	R3年度	1	1	1	1	1	1	1	黄砂や花粉症等の普及啓発資料に関して毎年1種類以上を改訂する。
2 熱中症の普及啓発の進捗度 (熱中症啓発資料の配布数) (千部)	1,343千部	H24年度	4,500千部	R3年度	-	-	-	-	-	-	4,500	環境省が発行している熱中症対策の普及啓発資料に対する自治体からの希望数を指標とすることで、全国の自治体がどの程度関心をもって対策を行おうとしているかが把握できる。
3 熱中症の普及啓発の進捗度 (アンケートにおいて暑くなる前から熱中症対策を行ったと回答した自治体の割合)(%)	89.8	H25年度	100	R3年度	-	-	-	-	-	-	100	自治体に対して、暑くなる前からの熱中症対策を実際にどの程度行っているかを指標にすることで、環境省が自治体等に対して行っている啓蒙活動の定着が把握できる。
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					R2年 行政事業レビュー 事業番号	
	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度								
(1) 環境中の多様な因子による健康影響に関する基礎調査費 (平成21年度)	21 (17)	19 (14)	19 (11)	19	1	<達成手段の概要> 花粉の飛散や黄砂の健康影響についての調査・研究を実施する。 <達成手段の目標> 花粉の飛散や黄砂の健康影響の有無等について調査・研究を通じて、国としてどのような対応が必要か検討が進む。 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 調査研究の有効性や信頼性が上昇させる。					262	
(2) 熱中症対策推進事業 (平成24年度)	64 (57)	62 (52)	139 (140)	139	2.3	<達成手段の概要> 熱中症対策に関するマニュアルやリーフレット等の作成・配布、講習会の実施等を通じて、自治体等で熱中症対策を早期から開始してもらう <達成手段の目標> 全ての自治体が暑くなる前から市民に向けた熱中症対策を継続して実施する <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 必要な普及啓発資料の作成や配布、なるべく早い時期に講習会を開催すること等を通じて、自治体の取組を支援する。					298	
施策の予算額・執行額	85 (74)	81 (66)	158 (151)	158	施策に係る内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(平成30年12月14日閣議決定) ※熱中症					